

阿賀町備品等売却実施要領

不用になった備品類（以下、「物品」という。）を、オープンカウンター方式により売却します。購入を希望する方は、次の事項をご確認のうえ、参加してください。

なお、オープンカウンター方式とは、内容・数量等を公示し、参加を希望する方から広く見積書を募り、契約相手方を決定する方式です。

1. 売却対象の物品

売却対象の物品は次に掲げるものとします。見積書の提出の際には、最低売却価格以上の金額を記載してください。なお、長期間使用した物品のため、経年による劣化・退色・傷・錆・故障等が見られますので現物をよくご確認ください。物品の状態等に関する落札後の苦情は一切受けません。

※1 所有者の変更又は一時抹消登録等に要する費用は**落札者の負担**となります。

※2 物品に描かれている町名等の文字は**落札者の負担**で必ず除去してください。

物件番号	物品名	登録番号・形式等	走行距離 使用年数	最低売却価格
1	モーターボート	FS660T	約22年	50,000円
2	ハイエース	新潟500と5119	174,774km	10,000円
3	2tダンプ	新潟44ふ5684	50,118km	10,000円

※詳細は、別紙物件調書に記載

2. 参加資格

参加資格者は、20歳以上で日本国内に住民登録をしている個人又は日本国内に本社、支社等を置く法人で、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者としてします。ただし、物件番号**2及び3**は新潟県内に住民登録をしている個人又は日本国内に本社、支社等を置く法人に限る。

- ①地方自治法施行令第167条の4に規定に該当する者。
(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)
- ②町税等を滞納している者。(落札者のみ調査を行います。)
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団または暴力団員が経営を実質的に支配している会社。
- ④阿賀町が行った公有財産売却に関し、契約を締結しない等の不誠実な行為をした者
- ⑤阿賀町職員のうち公売に関する事務に従事している者

3. 受付期間及び場所

本実施要領を十分お読みのうえ、受付期間内に見積書(別紙1)を封筒(別紙2参照)に入れ提出してください。**(郵送可)**

- (1) 受付期間 : 平成30年11月27日(火)~平成30年12月11日(火)
午前8時30分から午後5時まで(最終日は正午まで)
ただし、郵送の場合は受付期間の末日の正午までに到着した分に限りま。
- (2) 受付場所 : 阿賀町役場 総務課 行政係(電話0254-92-3113)
- (3) 物品の確認: 受付期間中は物品を保管場所でいつでも確認をすることができます。
車両の内部等の確認をしたい場合やエンジンの状態を確認したい場合は、総務課行政係までお問い合わせください。
- (4) バッテリー不良などで始動できない場合もあります。状態の確認に必要なと思う資料は、見学者自ら用意してください。

4. 契約の相手方の決定について

開札は、平成30年12月11日(火) 午後1時から、非公開で行います。

有効な見積書を提出した者のうち、最低売却価格以上で最高価格のものをもって落札者と決定し、落札者には電話にて通知します。なお、落札となる同価格の入札者が2名以上いるときは、当該契約事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定します。

5. 売買代金について

落札者が見積書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）を売買代金とし、落札者決定後、指定期日までに納入してもらいます。

6. 所有権の移転及び車両の引渡し

- (1) 引き渡しに要する一切の経費は、**落札者の負担**とします。
- (2) 売却物品の所有権は、売買代金を完納したときに移転するものとし、落札者は納入したことを確認できる書類を提示したうえで、平成30年12月25日(火)までに物品を搬出してください。
- (3) 物品の引渡し方法は現状渡しとします。引渡し後に生じる一切の経費についても落札者が負担するものとし、引渡し後の不調や故障についての補償、売買代金の変更、契約の解除などは一切できません。
- (4) 落札者は、物品引渡しの際に受領証（別紙3）を提出してください。

【車両の場合】

名義変更等すべての手続き（所有者変更、自賠責保険の加入等）は落札者の負担で行うものとします。

落札者は、平成31年1月15日（火）までに次の書類等を提出してください。

- ①所有者変更後の車検証の写しまたは、一時抹消登録証の写し
- ②車体に描かれている事業の名称等を除去した写真

7. かし担保責任

落札者は、売買代金を納入後、売却物品に隠れたかしのあることを発見しても損害賠償の請求、又は契約の解除ができないものとします。

8. 結果の公開

見積り合せの結果について、落札者及び落札金額を公開することがあります。

9. その他の留意事項

- (1) 参加しようとする方は、本実施要領に記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 本実施要領に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、阿賀町財務規則の定めるところにより処理します。
- (3) その他不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

阿賀町役場 総務課 行政係 電話 0254-92-3113

物件調書【物件番号1】

船体	物件名	モーターボート		
	船質	FRP		
	主要目	長さ(LR)	5.90m	(実測:約7.2m 船の先端から船外機の後方までの長さ)
		幅(BR)	2.12m	(実測:約2.1m)
		深さ(DR)	1.06m	(実測:約2.4m 架台に乗った状態で、地上から船上部までの高さ)
		全長	7m未満	
	製造者名	日産自動車(株)		
	製造者型式	FS660T		
	製造番号	2040		
	予備検査番号	94-921170		
船体識別番号	JP-MLIT0021817A			
機関	機関の種類	船外機		
	製造者名	本田技研工業(株)		
	製造者型式	BBB		
	製造番号	4413965		
	連続最大出力	66.2KW 90.0PS		
	連続最大回転数	5500rpm		
船舶情報	第1回定期検査 平成8年7月16日 新造 進水年月 平成8年7月			
船舶検査証書	種類及び船名	汽船 みかわ丸Ⅱ		
	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	第220-18633号		
	総トン数又は船舶の長さ	5トン未満(5.90メートル)		
	用途	プレジャーモーターボート		
	最大とう載人員	旅客7人 船員1人 計8人		
	航行上の条件	日没から日出までの間の航行を禁止する。		
	有効期間	平成32年7月15日まで		
備考	写真の架台付き。船外機修理必要。座席シート破れ有り。			
公開場所(引渡し場所)	三川B&G海洋センター 艇庫 (新潟県東蒲原郡阿賀町小花地)			





物件調書【物件番号2】

車名	ハイエース
登録番号	新潟 500 と 5119
型式	KH-KZH106G
原動機の型式	1KZ
初年度登録年月	平成12年4月
自動車の種別	小型
用途	乗用
車体の形状	ステーションワゴン
乗車定員	8人
車両重量(車両総重量)	2,050kg(2,490kg)
長さ・幅・高さ	469cm・169cm・198cm
総排気量	2.98L
燃料の種類	軽油
車検満了日	平成31年5月19日
走行距離	174,774km ※車両の移動により若干変わることがあります。
最低売却価格	10,000円
ミッション	AT
備考	全体に腐食しています。
公開場所	阿賀町役場上川支所(東蒲原郡阿賀町豊川甲236番地)



物件調書【物件番号3】

車名	2tダンプ
登録番号	新潟 44 ふ 5684
型式	P-WELAN
原動機の型式	SL
初年度登録年月	昭和62年5月
自動車の種別	小型
用途	貨物
車体の形状	ダンプ
乗車定員	2人
車両重量(車両総重量)	2,840kg(4,950kg)
長さ・幅・高さ	469cm・169cm・199cm
総排気量	3.45L
燃料の種類	軽油
車検満了日	平成31年5月26日
走行距離	50,118km ※車両の移動により若干変わることがあります。
最低売却価格	10,000円
ミッション	MT
備考	
公開場所	阿賀町役場 上川支所(東蒲原郡阿賀町豊川甲236番地)

